

# (帰宅困難者対策) 田端駅前滞留者対策 行動ルール

## 【目次】

1.	ルール策定の目的	1-1
2.	田端駅周辺における地域特性	2-1
3-1.	活動参集基準	3-1-1
3-2.	参集判断の考え方	3-2-1
3-3.	活動フロー	3-3-1
3-4.	主な活動内容	3-4-1
3-5.	一時滞在施設	3-5-1
3-6.	活動の留意事項	3-6-1
3-7.	チラシ・ポスター(イメージ)	3-7-1
3-8.	滞留者支援マップ	3-8-1
4.	巻末資料	4-1

令和8年3月  
田端駅前滞留者対策協議会  
北区 危機管理室

# 1. ルール策定の目的

- 大規模な地震その他の災害の発生に伴い、鉄道・路線バス等の公共交通機関が運行を停止し、当分の間復旧の見通しが無い状況が発生し、田端駅周辺は滞留者で混乱する恐れがある。
- このため、田端駅前滞留者対策協議会が中心となり駅周辺の滞留者の安全確保と混乱防止に取り組むため、具体的な役割分担や連絡体制、活動内容等を整理した地域の行動ルールとして、「田端駅前滞留者対策行動ルール」を策定した。

## 「地域の行動ルール」策定にあたっての基本的な考え方

- ・ **組織は組織で対応する（自助）**  
地域内の事業所、施設、学校等は、自らの所属する組織単位ごとに、従業員、来所者、学生等に対する取組みを行う。
- ・ **地域が連携して対応する（共助）**  
駅前滞留者対策協議会が中心となり、地域の事業者等が連携し取組みを行う。
- ・ **公的機関は地域をサポートする（公助）**  
区が中心となって、都、国と連携・協力して、地域の対応を支援する。

（出典）東京都北区帰宅困難者対策指針（令和6年3月）P.16

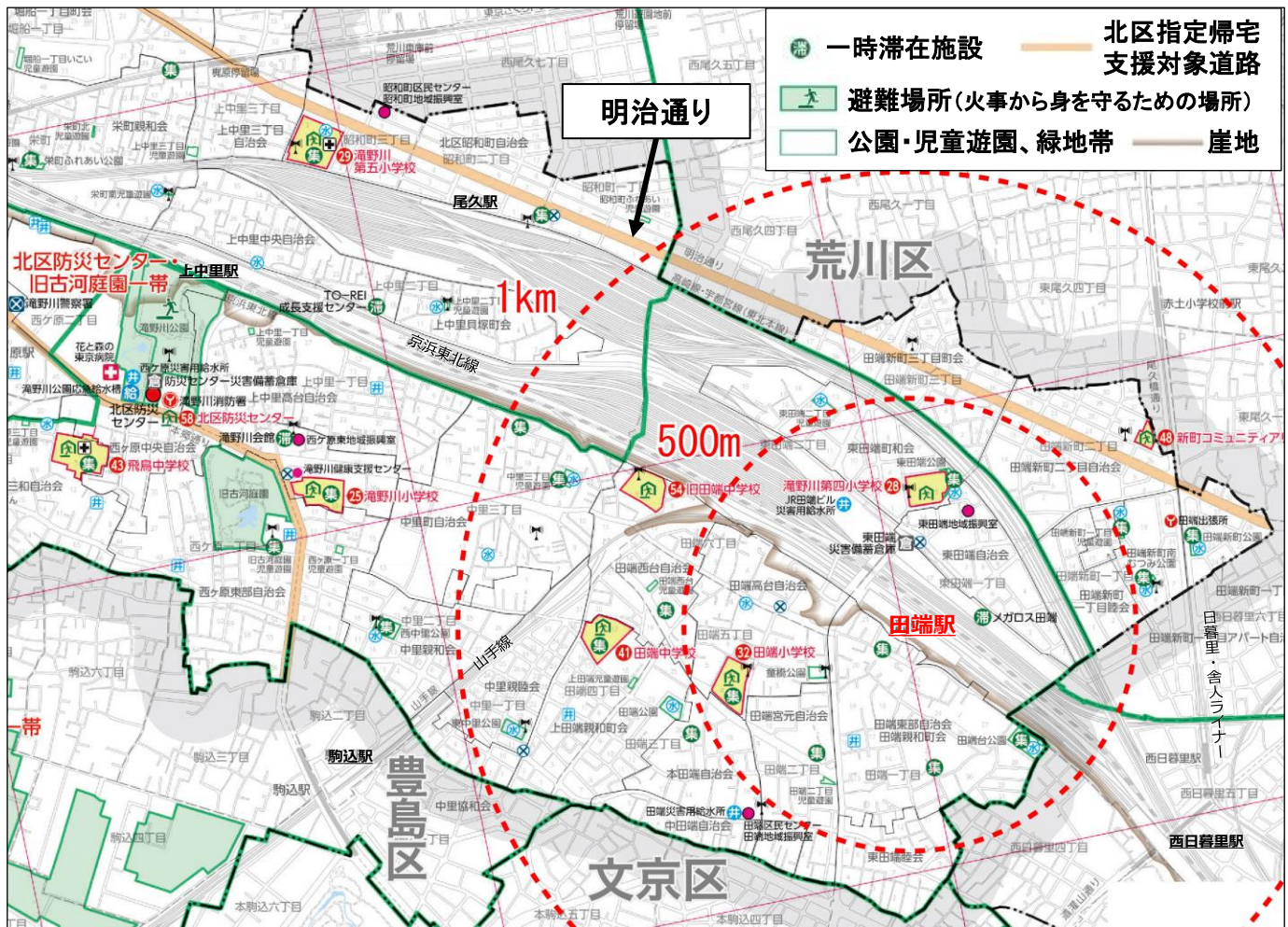
# 1. ルール策定の目的

## 発災時における各機関の基本的な役割

機関名	基本的な役割
駅前滞留者対策協議会 (情報ステーション)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 構成員との情報共有および構成員からの情報の集約</li><li>・ 区災害対策本部との情報共有</li><li>・ 駅前周辺の状況確認</li><li>・ 駅前滞留者への情報提供</li><li>・ 一時滞在施設の案内</li></ul>
区 (区災害対策本部)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 区立一時滞在施設への人員の派遣</li><li>・ 情報ステーションの開設・活動支援</li><li>・ 一時滞在施設の開設情報の集約および現地本部への情報提供</li><li>・ 情報ステーションへの徒歩帰宅支援情報等の提供</li></ul>
鉄道事業者 交通関係事業者 河川管理者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 従業員、施設利用者の保護および一斉帰宅の抑制</li><li>・ 従業員、施設利用者に対する一時滞在施設への案内、誘導 ※施設内待機が困難な場合に限る</li><li>・ 駅前滞留者に対する一時滞在施設への案内、誘導</li><li>・ 情報ステーションおよび駅前滞留者への交通機関の運行状況、通行可能な道路の状況等に係る情報提供</li><li>・ 代替輸送手段の確保</li><li>・ 緊急輸送に係る協力</li></ul>
警察	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駅周辺の混乱防止対策に係る支援の実施</li></ul>
消防	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駅周辺の二次災害発生防止に係る支援の実施 (災害情報の提供等)</li></ul>
通信事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報ステーションおよび駅前滞留者への通信網等に係る情報提供</li><li>・ 災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(web171)、災害用伝言板等の利用に係る周知</li></ul>
産業団体 商店街振興会 商業施設 金融機関 医療機関 その他事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 従業員、施設利用者の保護および一斉帰宅の抑制</li><li>・ 一時滞在施設の案内</li></ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童、生徒の保護および一斉帰宅の抑制</li><li>・ 一時滞在施設への案内、誘導 ※施設内待機が困難な場合</li></ul>
一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一時滞在施設の開設、運営</li></ul>
周辺町会自治会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区本部、避難所の開設、運営等</li></ul>

## 2. 田端駅周辺における地域特性

### 主な凡例



ベース図出典：北区防災地図（令和7年10月）

- 鉄道はJR田端駅（京浜東北線、山手線が乗り入れ）、JR田端駅南東側の500m～1km圏内にJR西日暮里駅、日暮里・舎人ライナー西日暮里駅、赤土小学校駅がある。また、バスは都営バス、北区コミュニティバスが乗り入れている。
- JR田端駅周辺には、大きな商業集積は見られない。
- JR田端駅は区境に位置しており、北側・東側が荒川区、南側が文京区、南西側が豊島区と3区に隣接している。
- JR田端駅の半径2km圏内に「一時滞在施設」（行き場のない帰宅困難者を帰宅が可能になるまで一時的に受け入れる施設）が北区内に3ヶ所、周辺区に8ヶ所ある。（詳細はP3-5-1～2参照）
- JR田端駅から少し離れた北側に位置する明治通りが「北区指定帰宅支援対象道路」となっている。
- JR田端駅から最も近い「火事から身を守るための避難場所」は「北区防災センター・旧古河庭園一带」となっている。
- JR田端駅南側には鉄道敷地に沿って崖地となっている。（右図）



出典：北区土砂災害ハザードマップ（令和7年3月）

## 3-1. 活動参集基準

田端駅前滞留者対策協議会は次の基準に則り、滞留者対策に向けた活動を開始する。

田端駅前滞留者対策協議会では、「情報ステーションの設置」及び「田端駅前での情報提供」を主な活動とする。

### 【 活動参集基準 】

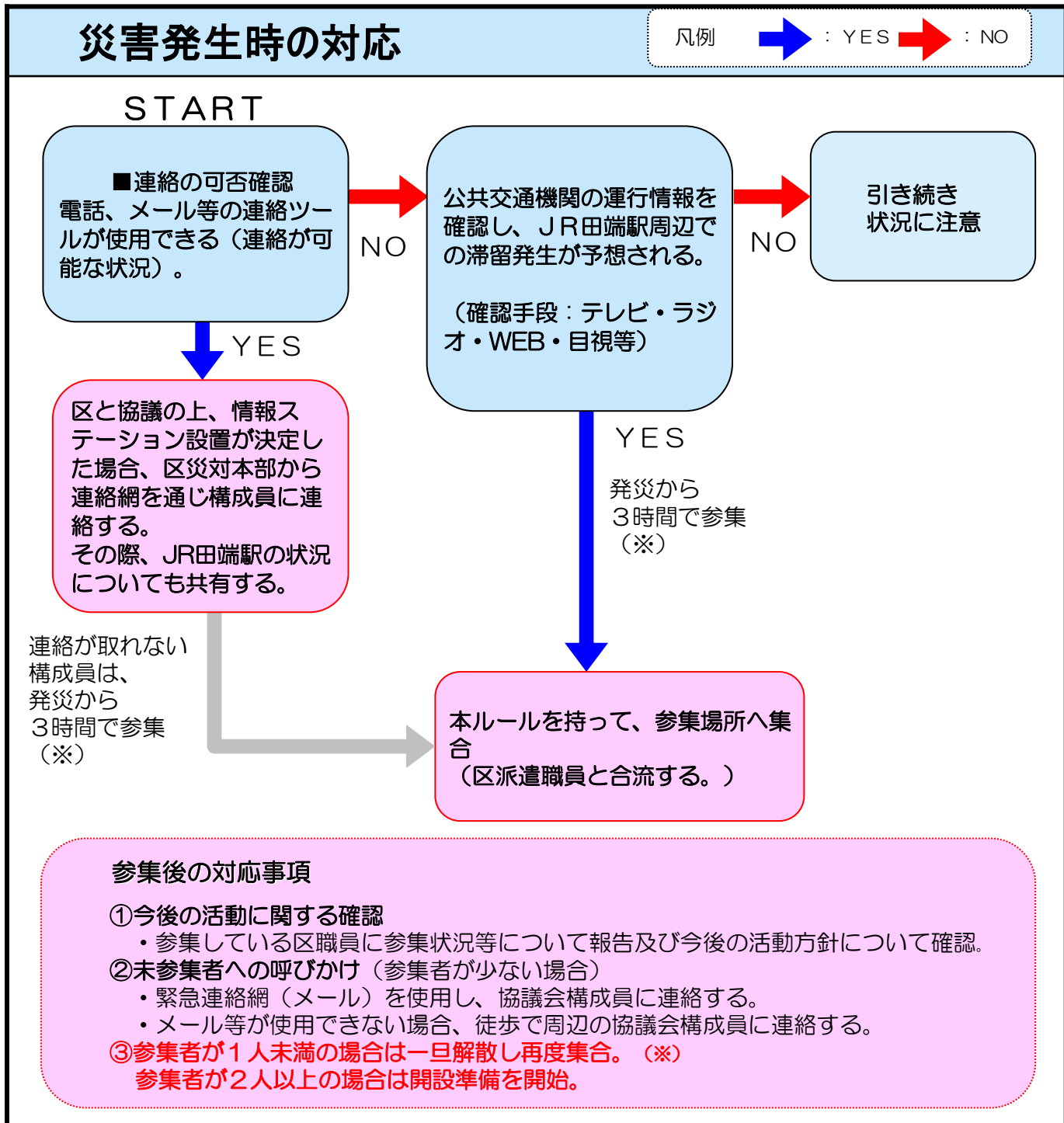
- 活動の前提：大規模な地震その他の災害の発生に伴い、鉄道・路線バス等の公共交通機関が運行を停止し、当分の間復旧の見通しが無い状況が発生した場合
- 情報ステーション：① 区災害対策本部が設置を必要とする場合の設置  
② 区災害対策本部が田端駅前滞留者対策協議会の構成員から要請を受けた場合  
上記①または②により、原則、区災害対策本部が田端駅前滞留者対策協議会会長と協議し、設置の決定を行う。
- 参集者：田端駅前滞留者対策協議会の構成員のうち、金融機関、駅周辺商業施設、商店街関係（P 4-3）の各事業者において、1名以上を派遣する※1
- 参集基準：情報ステーションの設置が決定し、区災害対策本部よりキタコンDX（もしくは電子メールによる連絡）により連絡を受けた場合。（連絡を受けた後、参集者が何名で参加できるか回答する。）  
連絡がない場合は、次ページフロー図により**自動参集**とする。
- 参集場所※2：東田端ふれあい館1階玄関ホール  
（開館時間：午前9時～午後10時、休館日：年末年始）  
閉館時は、区職員が持参する鍵を用いて開錠する。
- 参集の目標時間：発災から3時間

※1：各事業者・各組織は、あらかじめ複数の参集候補者を定めておき、可能な限り参集の目標時間内に参集場所へ1名を向かわせる。

※2：仮に参集場所が建物の倒壊等により使用できない場合、関係者で状況を確認の上、駅周辺で、天候に配慮した新たな参集場所を検討する。

## 3-2. 参集判断の考え方

### 【 参集判断の流れ 】



※：参集場所に協議会構成員がいない又は参集者が1人の場合、参集者名と再集合時刻を掲示し一旦帰社する（既に他の協議会構成員による掲示があった場合はそれに従う）。再集合時刻の目安は次の正時（●時〇〇分）とする。

# 3-3. 活動フロー

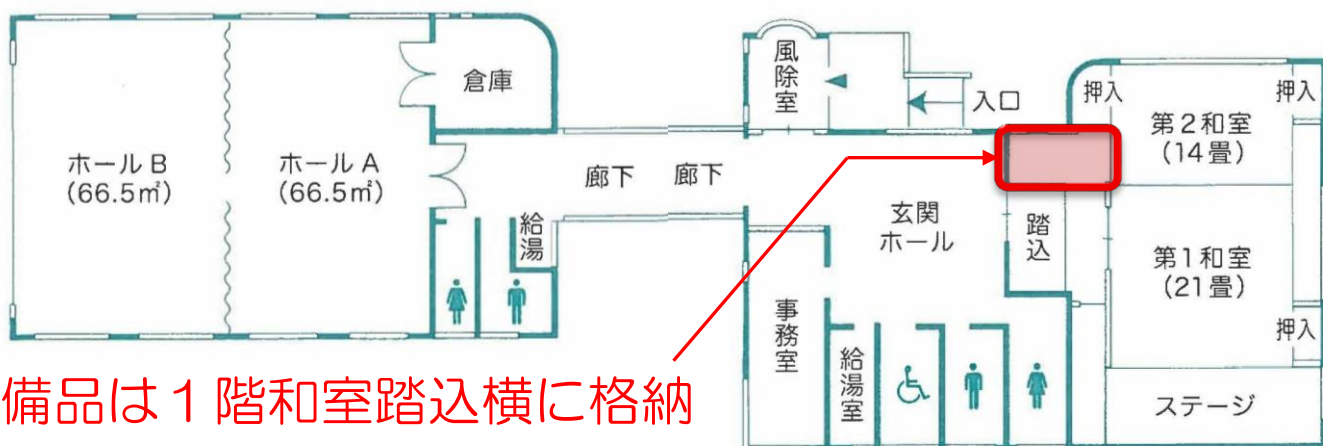
	活動の流れ		
	事業者	駅	
	地震発生		
発災 ～ 2時間	<b>【STEP1】</b> 自分・所有施設・施設利用者の安全確保	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">             応急活動           </div>	
2時間 ～	<b>【STEP2】 情報ステーションへの派遣を検討</b> 情報ステーションに人員を派遣できるか検討 ↓ 派遣可能      ↓ 派遣不可 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             自施設での災害対応を継続           </div>		
3時間 ～	<b>【STEP3】 東田端ふれあい館に集合</b> 東田端ふれあい館1階玄関ホールに集合 ↓ 2人以上集合      ↓ 2人未満集合 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             一旦解散し、次の正時に再集合           </div>		
～情報ステーション立ち上げ等	<b>【STEP4】 情報ステーション立ち上げ</b> 東田端ふれあい館1階和室踏込横から備品を運び出し、JR田端駅北口に情報ステーションを設営。東田端ふれあい館閉館時は、北区職員が持参する鍵を使用する。		
情報提供	<b>【STEP5】 情報提供</b> 備品にある情報発信用のチラシを滞留者へ配布 チラシには以下の情報を掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北区防災ポータル・アプリ及び隣接区の防災情報のリンク先</li> <li>・JR田端駅の近くにある一時滞在施設となっている公共施設（滝野川会館及び荒川都税事務所）</li> <li>・一時滞在施設のスマホ受付方法</li> </ul> また、一時滞在施設情報を掲載したポスター（2種類）を掲示		<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;">             情報ステーションと連携した情報提供活動           </div>
情報ステーションの撤収 ～8時間程度 (目安)	<b>【STEP6】 情報ステーションの縮小</b> 協議会（会長）と区災害対策本部が協議のうえ縮小を決定し、情報ステーションの機能を区災害対策本部に移行する。		

※情報ステーションの状況に応じて、適宜休憩に使用できる場所を確保し、交代で休憩するなどして活動に取り組む。

## 3-4. 主な活動内容

### (1) 東田端ふれあい館に集合【STEP3】

- ①情報ステーション設置のための備品格納場所である「東田端ふれあい館」に集合する。
- ②2人以上集まった場合は、活動を開始する。  
※1人しか集まらない場合は、一旦解散して、次の正時に再集合する。  
※東田端ふれあい館閉館時は、鍵を持参する北区職員の到着を待つ。
- ③以下の場所にある備品を確認する。  
※備品の中にあるビブスを着用する。



出典: 東田端ふれあい館ごあんないパンフレット



和室入口



和室和室踏込横に置いてある備品

## 3-4. 主な活動内容

- ④備品を情報ステーション設置場所であるJR田端駅北口に運び出す。  
運び出す備品は以下の通り。

No	活用シーン	備品名	数量	保管場所	備考	
1	情報ステーション活動時	トランジスタメガホン	1台	東田端 ふれあい館 1階 和室踏込横	駅前拡声用	
2		本行動ルール	2部			
3		防災地図	2枚			
4		田端駅周辺地図 (滞留者配布用)	300枚			
5		田端駅周辺地図(大判)	3枚			
6		情報発信用チラシ (A4両面)	300枚		キタコンDX案内等掲載	
7		ラミネートしたチラシ	1枚		チラシが不足した場合に撮影 してもらう	
8		駅前掲示用ポスター (A2)	各2枚		帰宅困難者情報が分かりやす いもの(2種類) 予備各1枚含む	
9		スケッチブック	1冊		1冊:24枚入り・A4	
10		油性マジック	各2本		黒・赤	
11		2色ボールペン	2本			
12		はさみ	1本			
13		単三電池	40本			
14		養生テープ	2個		設営に活用	
15		スズランテープ	1個			
16		ビブス	5着		1色のみ	
17		チラシスタンド	1台		JR田端駅 改札内	駅にある区広報課管理のものを 使用する
18		ノボリ旗	1セット		JR田端駅 事務室	協議会名を記載したもの、 田端駅事務室に保管
19	休憩時	アルミ毛布	3枚	東田端 ふれあい館 1階 和室踏込横		

# 3-4. 主な活動内容

## (2) 情報ステーションの立ち上げ【STEP4】

JR田端駅北口に情報ステーションの立ち上げを行う。

※情報ステーション設置場所及び設置レイアウトはP3-4-4を参照。

## (3) 情報提供【STEP5】

駅周辺の滞留者に対し、情報発信用のチラシ配布及びポスター掲示を行う。配布するチラシは以下の情報を盛り込んだものとし、滞留者に聞かれた際には個別に説明を実施する。

※チラシ配布はJR田端駅にある北区のチラシスタンドを使用する。(P3-4-4参照)

※ポスター掲示場所はJR駅員と協議して決定する。

※配布チラシのイメージはP3-7-1参照。掲示ポスターのイメージはP3-7-2参照。

また、P3-8-1にある滞留者支援マップも、適宜活用する。

## ●北区防災ポータルサイト・防災アプリについて

北区では防災ポータルサイト・防災アプリで防災情報を発信しています。



【確認できる情報（一部抜粋）】

- ◇避難情報の発令
- ◇避難所の開設・混雑状況
- ◇防災気象情報
- ◇公共交通機関の運行状況
- ◇停電・断水等の状況
- ◇防災無線の内容 など

JR田端駅周辺の区（荒川区や文京区）でも、同じようなサイトがあります。

## ●スマートフォンによる一時滞在施設の受付について

東京都では、LINEアカウントと連携した帰宅困難者対策オペレーションシステムの運用を令和7年から開始しています。その中の1つに、滞留者が一時滞在施設を利用する際に、ご自身のスマートフォン上で簡単に受付ができる機能があります。

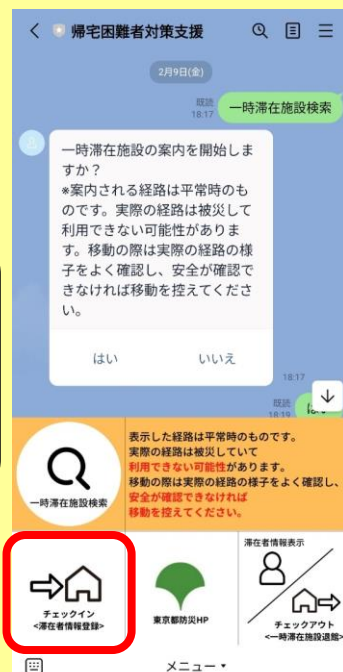
【受付の流れ】

- ①LINEアカウントの友たち登録
- ②チェックインをタップ
- ③滞在者情報を入力する
- ④入力内容を送信
- ⑤一時滞在施設の受付で画面を見せて、入場

【入力内容】

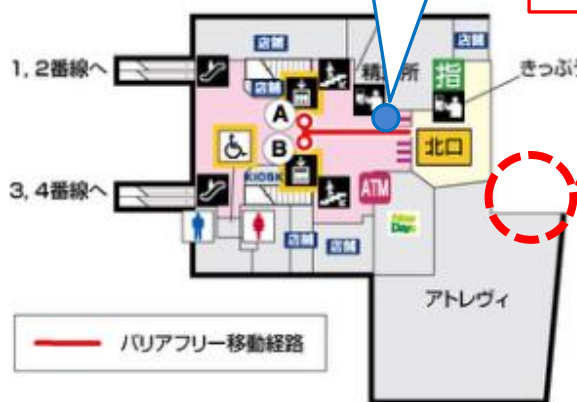
- ★氏名・郵便番号・住所
- ★電話番号
- ★性別・年齢・職業
- ★要配慮者かどうか
- ★スマホを持たない同伴者人数 など

チェックイン  
をタップ



# 3-4. 主な活動内容

## <情報ステーション設置場所>

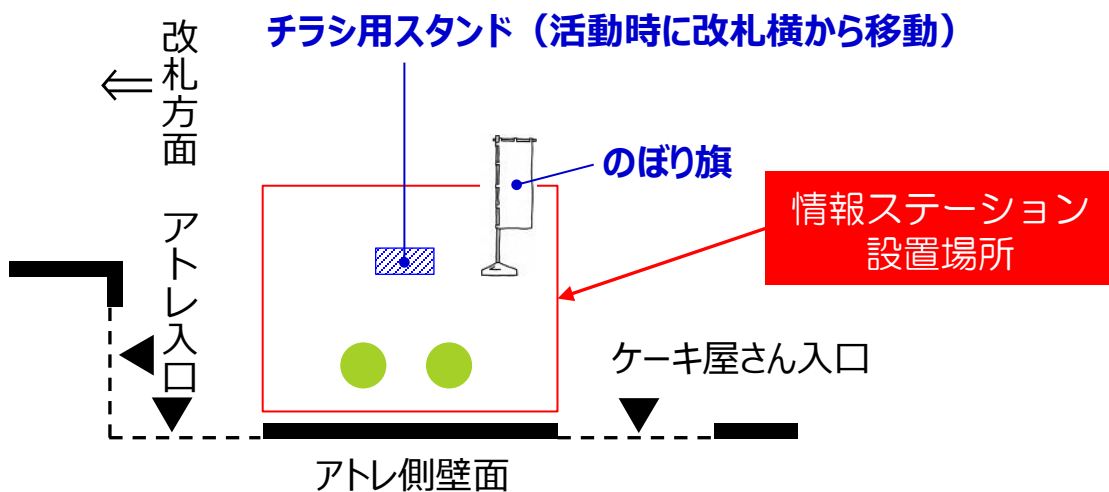


アトレ入口とケーキ屋入口の間のスペース

※雨天時や駅舎が被害を受けた場合は、関係者で状況確認の上、駅周辺で天候や駅舎の被害状況に配慮した新たな情報ステーション設置場所を検討する。

出典：JR東日本WEBサイト(令和7年3月現在)

## <情報ステーション設置イメージ（平面図）>



(凡例) ●: 構成員

# 3-5. 一時滞在施設

## <一時滞在施設の案内の考え方>

公共施設（都・区）で、駅に近い一時滞在施設

※以下の一時滞在施設は、区災害対策本部の依頼により施設と合意のうえ、案内を行う。

学校等で、駅に近い一時滞在施設

駅に近い収容力の大きい一時滞在施設

駅に近い収容力の小さい一時滞在施設

駅から遠い収容力の大きい一時滞在施設

駅から遠い収容力の小さい一時滞在施設

## <田端駅周辺の一時的滞在施設一覧（案内の考え方順）>

No	施設名	収容人員	住所	駅からの距離
1	(区) 滝野川会館	930	西ヶ原1-23-3	1km~1.5km
2	メガロス田端（スポーツクラブ）	100	東田端1-17-32	500m以内
3	東京冷機工業（株） TO-RE   成長支援センター（研修施設）	48	上中里2-19-1	1km~1.5km

※上記施設で対応できない場合は、区内他施設もしくは周辺区の一時的滞在施設に案内する。

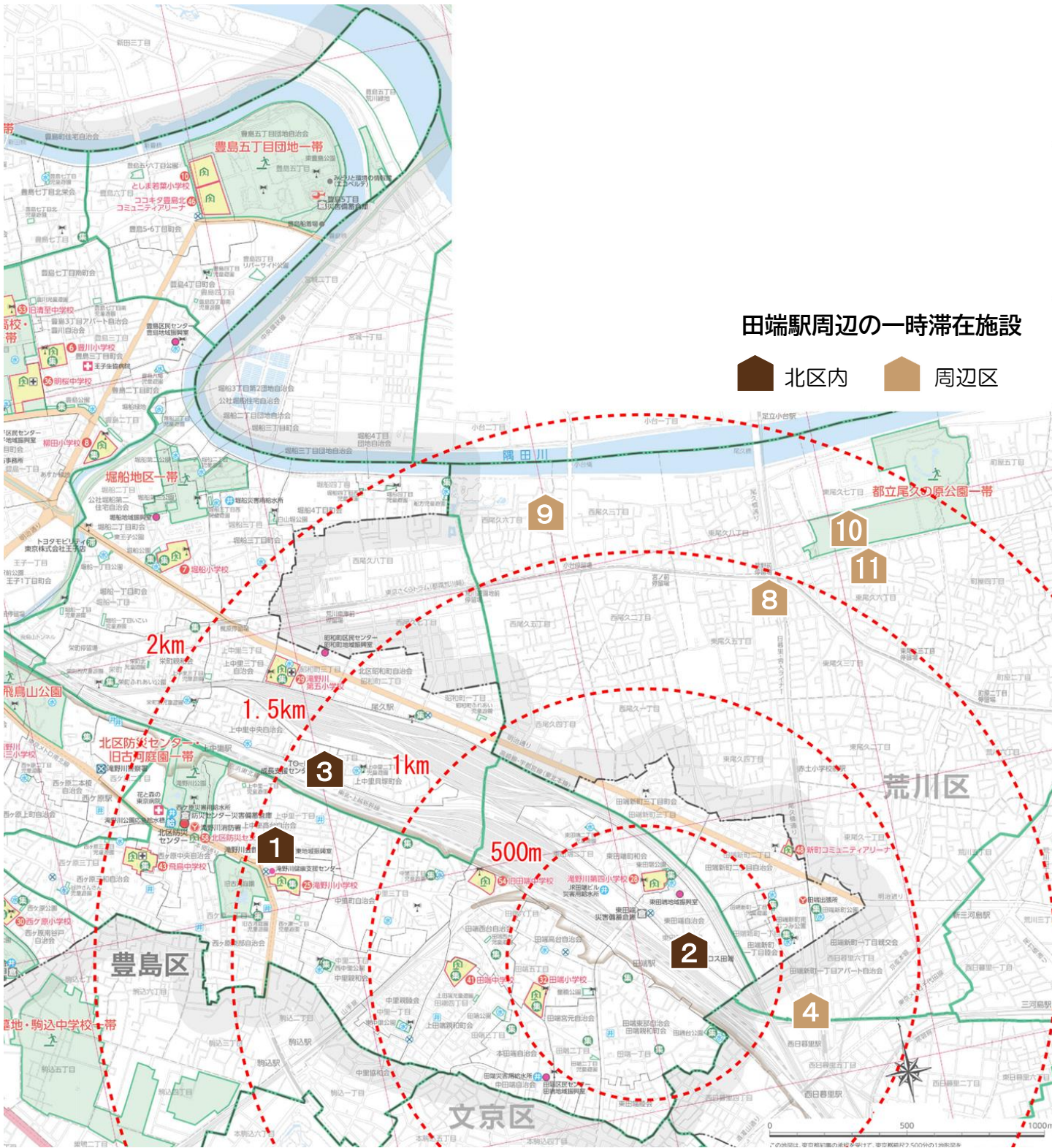
## <田端駅周辺の他区の一時的滞在施設一覧（田端駅から近い順）>

No	施設名	区	住所	駅からの距離
4	メモリアスセレス千代田21	荒川区	西日暮里6-55-1	500m~1km
5	朝日信用金庫 神明支店	文京区	本駒込5-73-10	1km~1.5km
6	北部緑地株式会社	荒川区	荒川5-4-3	1km~1.5km
7	(都) 荒川都税事務所		西日暮里2-25-1	1km~1.5km
8	創価学会荒川平和会館		東尾久5-10-12	1km~1.5km
9	上園緑地建設株式会社		西尾久6-6-12	1.5km~2km
10	(都) 東京都立大学 荒川キャンパス		東尾久7-2-10	1.5km~2km
11	学校法人北豊島学園		東尾久6-34-24	1.5km~2km
12	(区) ふらっとにっぽり		東日暮里6-17-6	1.5km~2km

※Noは次ページの図中番号と対応。一部施設は次ページ地図の範囲内になく、記載していない。

# 3-5. 一時滞在施設

## ＜田端駅周辺の一時的滞在施設の位置＞



ベース図出典：北区防災地図（令和7年10月）

## 3-6. 活動の留意事項

曜日、時刻により滞留者対策の状況が異なるため、その状況を踏まえて行動することとする。

### <曜日、時刻によるパターン別シナリオ>

発災時刻 曜日	日 中 (早朝から夕方)	夜 間 (17時頃から終電)	深夜から早朝 (終電から始発、 概ね0時から朝5時)
平日	<p>■パターン1</p> <p>①滞留者 <b>少ない</b></p> <p>②帰宅困難者 帰宅抑制により発生する可能性が低い</p> <p>③協議会 構成員が集まりやすい</p> <p>④情報ステーション 設置場所 利用可</p> <p>⑤備品格納場所 利用可(9時の開館までは閉館しているため、区職員到着までは利用できない)</p> <p>⑥一時滞在施設 利用可</p>	<p>■パターン2</p> <p>①滞留者 <b>多い</b></p> <p>②帰宅困難者 就学・就業時間後のため、発生する可能性がある</p> <p>③協議会 構成員不在の可能性はある</p> <p>④情報ステーション 設置場所 利用可</p> <p>⑤備品格納場所 利用可(閉館している22時以降は、区職員到着までは利用できない)</p> <p>⑥一時滞在施設 公共施設は利用可(学校施設は、すぐに利用できない可能性がある。その他、民間施設は利用できない可能性がある)</p>	<p>■パターン4</p> <p>①滞留者 <b>少ない</b></p> <p>②帰宅困難者 発生する可能性が低い</p> <p>③協議会 構成員不在の可能性が高い</p> <p>④情報ステーション 設置場所 利用可</p> <p>⑤備品格納場所 施設が閉館しており、すぐに利用できない可能性がある</p> <p>⑥一時滞在施設 公共施設(学校を除く)は、時間を要するが利用可。(民間施設は利用不可)</p>
土曜 日曜 祝日	<p>■パターン3</p> <p>①滞留者 <b>多い</b></p> <p>②帰宅困難者 駅周辺には商業集積や観光名所が無いいため、区外から来て滞留者になる人は少ない</p> <p>③協議会 構成員不在の可能性はある</p> <p>④情報ステーション設置場所 利用可</p> <p>⑤備品格納場所(東田端ふれあい館) 利用可(開館時間9時から22時以外の時間は、区職員到着までは利用できない)</p> <p>⑥一時滞在施設 公共施設は利用可(但し、学校施設はすぐに利用できない可能性がある)民間施設については、営業形態によって異なる</p>	<p>▼</p> <p>帰宅困難者対策の必要性は少ないと考えられるが、状況により(※)情報ステーションを設置し、行動ルールに基づき活動</p> <p>※情報ステーション設置が決定した場合 ※参集基準の「発災から3時間」は、適用しない。参集時間は、連絡網で連絡する。</p>	

○上記表中「情報ステーション設置場所」は、JR田端駅北口を想定

○上記表中「備品格納場所」は、東田端ふれあい館を想定

# 3-7. チラシ・ポスター (イメージ)

配布チラシ  
(A4両面)

## 表面

LINEから最寄りの一時滞在施設の検索や  
施設へのチェックインができます

### 【STEP 1】LINEアカウントの表示

LINEの友だちリストから「**帰宅困難者対策支援**」を検索、  
表示ください。

※カメラを起動し、右のQRコードを読み取って  
いただきます。友だち検索よりID番号  
「@1577dhuh」を検索ください。



### 【STEP 2】チェックイン登録

「チェックイン」マークを選択し、注意事項を確認の上、  
滞在者情報を入力ください。(以下**赤枠**)  
「チェックイン」する前に、最寄りの一時滞在施設を検索  
することもできます。(以下**水色枠**)

＜入力項目＞

- 一時滞在施設を選択 ※開設済みの施設のみ表示されます  
【**現在地から絞り込み**】又は「一時滞在施設名」を入力して検索
- 氏名・ふりがな **必須**
- 郵便番号・住所 **必須**
- 電話番号
- 性別 男性、女性、回答しないから選択
- 年齢 年代を選択
- 職業 医療従事者、公務員、その他から選択
- 要配慮者 管理者に伝えておくべきこと
- その他、管理者に伝えておきたい同伴者の人数
- スマホを持たない同伴者の人数

一時滞在施設検索  
をタップすると  
最寄りでの  
開設している  
一時滞在施設を  
検索できます

**チェックイン  
をタップ**

### 【STEP 3】送信後、受付へ

入力が完了し、内容を送信ください。  
送信完了後、受付にお越しいただき、画面をお見せください。以上で手続き完了です。

## 裏面

災害に関する情報はここから！

### 北区防災ポータル・北区防災アプリ

北区では防災ポータル、防災アプリで防災情報を  
発信しており、公共交通機関の運行状況の確認が  
できます。避難情報発令や防災気象情報、停電・断水  
等の状況や防災無線の内容も確認できます。



東京都や北区の隣接区でも防災情報を発信しています。



東京都  
防災マップ



荒川区  
災害情報サイト



文京区  
防災ポータルサイト

最寄りの主な一時滞在施設は2箇所あります

北区の施設である運野川会館（JR田端駅から上中里駅方面に約1.5km）と、  
荒川区の施設である荒川都税事務所（JR田端駅から日暮里駅方面に約1.5km）



ベース図出典：東京都防災マップHP 災害・防災マップから作成  
(地図情報提供：国土地理院)



# 3-8. 滞留者支援マップ (イメージ)

滞留者支援に活用するためのマップ。一時滞在施設（非公表の施設は除く）、公衆便所、AED設置場所、医療施設、災害時帰宅支援ステーションの情報を掲載。



## 4. 卷末資料

### 目次

(1) 用語集

4-2

## (1) 用語集

- **滞留者**  
発災時点で一定の範囲（例えば東京都内）に留まっている人
- **帰宅困難者**  
災害時に自宅から外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者を除いた帰宅断念者と遠距離徒歩帰宅者のこと
- **近距離徒歩帰宅者**  
近距離を徒歩で帰宅する人
- **帰宅断念者**  
自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人
- **遠距離徒歩帰宅者**  
遠距離を徒歩で帰宅する人

帰宅困難者 = 帰宅断念者 + 遠距離徒歩帰宅者

- **行き場のない帰宅困難者**  
帰宅困難者のうち、企業や学校などに所属しておらず、身の寄せ場のない人
- **一時滞在施設**  
行き場のない帰宅困難者を帰宅が可能になるまで一時的に受け入れる施設



# 田端駅前滞留者対策行動ルール

刊行物登録番号 7-1-106

発行年月 令和8（2026）年3月  
発行 東京都北区危機管理室防災・危機管理課  
〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22  
電話 03-3908-8184